

# ご利用案内



JCHO

徳山中央病院附属訪問看護ステーション



0834-28-4411

0834-28-4475 (直通)

☆訪問日 月～金曜日 9:00～17:00  
(土日・祝日は要相談)

☆訪問時間 1回 30分～1時間

※夜間や休日に体調が変化した場合など、  
24時間連絡・相談・緊急訪問ができる体制を整えています

## ☆訪問看護ステーションではご家庭で専門的な看護が受けられます

○訪問看護は主治医やケアマネージャーと連携しながら、一人ひとりの病気や障がいの程度に合わせてご本人やご家族の希望を尊重しながら在宅療養を支援いたします。

○寝たきり状態や医療処置が必要な方だけでなく、比較的安定された方でも病状悪化の予防のために訪問看護を利用することができます。

「自分の家に帰りたい、家で過ごしたい」と思われたら、お気軽にご相談ください。

## ☆当ステーションの特色

○認定看護師による相談・訪問や他職種（リハビリ・薬剤師・管理栄養士・社会福祉士等）による相談が可能です。

## ☆看護サービスの主な内容

○病状・障がいの観察

○点滴・カテーテル等の管理

（痰の吸引、経管栄養、酸素療法等を含む）

○清拭・洗髪等による清潔の保持

（入浴、排泄介助等を含む）

○人生の最終段階のサポート

（痛み・苦痛の緩和への対処、緊急時の対応、心のケア等）

○療養上のお世話

（栄養・食事、服薬管理等を含む）

○リハビリテーション

（状態の悪化や寝たきり予防、介護用品の相談等）

○褥瘡の予防・処置



## ☆訪問看護って、どんな人が利用できるの？

乳幼児から高齢者まで、主治医が訪問看護の必要を認めたすべての方が利用できます。

（原則、徳山中央病院かかりつけの方が利用できます）

年齢	介護保険を利用できる方	医療保険を利用できる方
65歳以上	加齢に伴い介護が必要となり、「要支援1~2」「要介護1~5」と認定された方	<ul style="list-style-type: none"><li>・要介護認定が非該当の方</li><li>・要支援、要介護者のうち、厚生労働大臣が定める疾病（※2）の方</li><li>・がん末期の方や急性増悪のとき</li></ul>
40~64歳	加齢に伴う特定疾病（※1）が原因で介護が必要となり、「要支援1~2」「要介護1~5」と認定された方	<ul style="list-style-type: none"><li>・左記以外の方</li><li>・要支援、要介護者のうち、厚生労働大臣が定める疾病（※2）の方</li><li>・がん末期の方や急性増悪のとき</li></ul>
0~39歳	-	40歳未満の方はすべて医療保険

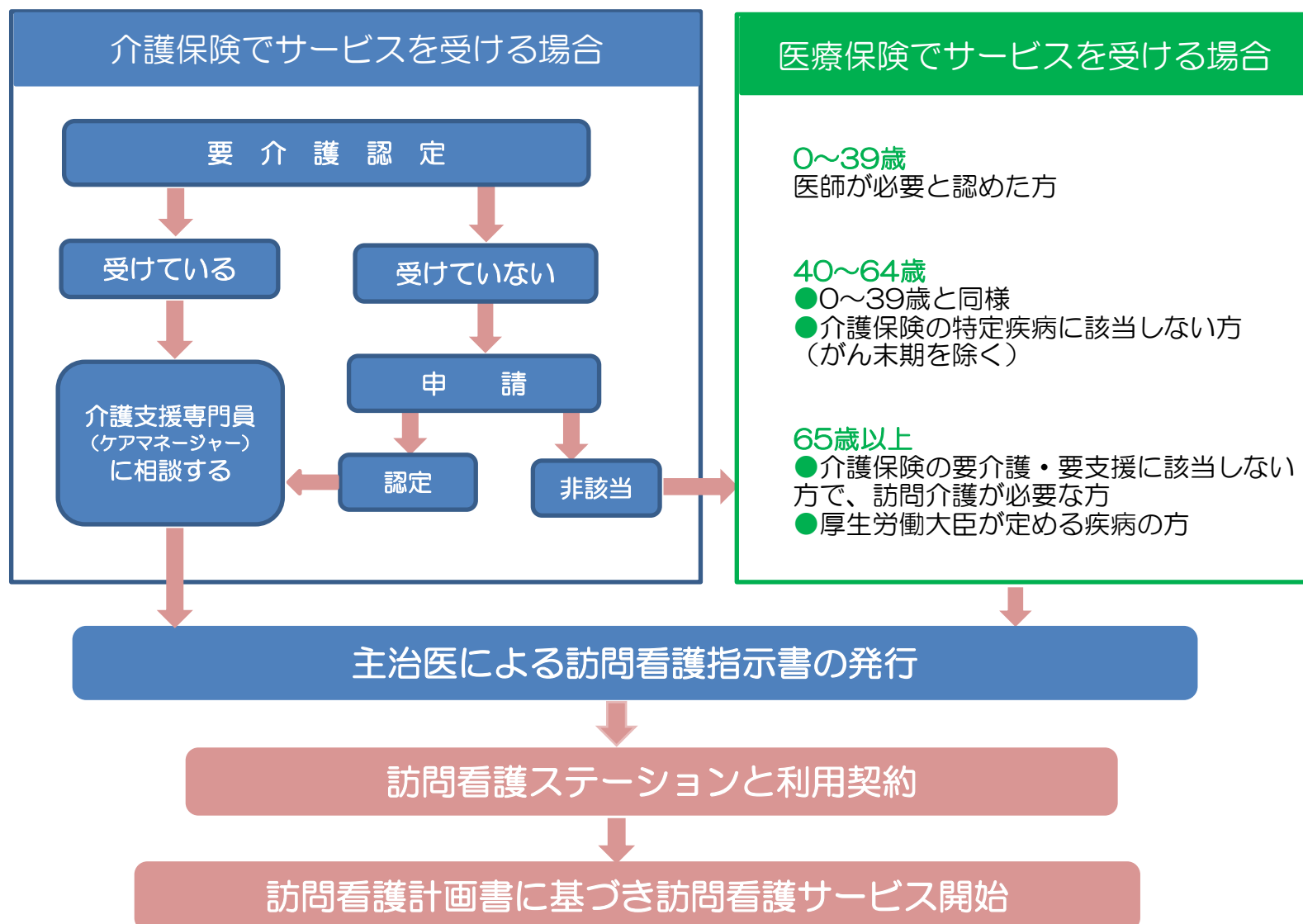
※1 加齢に伴う特定疾患

がん末期/関節リウマチ/筋萎縮性側索硬化症/後縦靭帯骨化症/骨折を伴う骨粗鬆症/初老期認知症/進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病関連疾患/脊髄小脳変性症/脊柱管狭窄症/早老症/多系統萎縮症/糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症/脳血管疾患/閉塞性動脈硬化症/慢性閉塞性肺疾患/両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

※2 厚生労働大臣が定める疾病

がん末期/多発性硬化症/重症筋無力症/スモン/筋萎縮性側索硬化症/脊髄小脳変性症/ハンチントン病/進行性筋ジストロフィー症/パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病【ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって、生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る】）/多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）/プリオン病/亜急性硬化性全脳炎/ライソゾーム病/副腎白質ジストロフィー/脊髄性筋萎縮症/球脊髄性筋萎縮症/慢性炎症性脱髄性多発神経炎/後天性免疫不全症候群/頸髄損傷/人工呼吸器を使用している状態

## ☆訪問看護って、どうやって利用するの？



## ☆利用料金はどれくらいかかるの？

介護保険では、所要(滞在)時間によって4種類の基本料金が定められています。  
医療保険では、健康保険や公的扶助の種類によって自己負担額が異なります。

### 介護保険を利用した場合

●所要(滞在)時間	負担金(1割相当額)
20分未満	318円/回
30分未満	474円/回
30以上1時間未満	834円/回
1時間以上1時間30分未満	1,144円/回

●加算の種類	負担金(1割相当額)
初回加算(新規利用時)	300円
緊急時訪問看護加算1	540円/月

その他、ご病状により加算があります。

### 医療保険を利用した場合

医療保険を利用される場合は、別に定められた料金体系により計算されますので、詳細はお問い合わせください。

※介護保険の支給限度額を超えるサービス、保険給付対象外サービスは、利用者の全額負担となります。また、交通費・死後処置料等は別途負担となります。

## ☆訪問日

月~金曜日 9:00~17:00  
(土日・祝日は要相談)

## ☆訪問時間

1回 30分~1時間  
※夜間や休日に体調が変化した場合など、24時間連絡・相談・緊急訪問ができる体制を整えています。

## ☆サービス対応地域

周南市・下松市(車両で片道所要時間30分程度まで)



まずはお気軽にお電話ください



0834-28-4411  
0834-28-4475(直通)



JCHO

徳山中央病院附属訪問看護ステーション

〒745-8522 周南市孝田町1番1号 (徳山中央病院西館2階)